

第138回 関西広域連合委員会

日時：令和4年1月27日（木）

場所：WEB会議

開会 16時55分

○仁坂広域連合長 それでは、第138回広域連合委員会を始めさせていただきます。

まずは、「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」を議題とさせていただきます。

これについては、いつもそうでございますけれども、「関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対策本部会議」と兼ねてやらせていただいております。

それでは、広域防災局、広域医療局から、感染症の発生状況と現在の医療体制について、それぞれまとめたものを披露してください。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料1をお願いいたします。資料1の3ページ、別添1-1「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」につきまして、御報告をいたします。

これは1月23日日曜日時点の状況でございますが、まず下段「1 関西圏域における医療提供体制等の状況」につきましては、左から3列目の確保病床使用率が関西計で49.3%となっております。1カ月前の本委員会の資料では0.6%でございました。また、左から5列目、直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数は322人となっておりますが、1カ月前は0.6人でございました。また、新規感染者数は前週比で2.76倍となっているなど、重症病床使用率はまだ若干低い状況にはございますが、急激に感染が拡大している状況でございます。

次に、4ページの上段「2 感染者の措置状況」では、オミクロン株の特徴といたしまして、軽症、無症状者が多いことも反映し、自宅療養者が4万7,000人と約6割を占めております。

下段「3 直近の感染者数」でございますが、各府県とも日々の過去最多を更新し

ております。この表にはございませんが、昨日1月26日では、関西計で1万8,000人となり、最多を更新しております。

5ページの「4 年齢別新規感染者数」では、20代が32.2%、また10代が17.8%となるなど、若い世代に感染が広がっております。

「5 第5波と第6波の新規感染者の状況」では、第5波のボトムが12月16日でしたが、第6波はそこから20日程度経過し、年始の後から急激に拡大しております。オミクロン株の感染力の強さをこの表では示しております。

最後に、6ページの「参考2 人口10万人に対する直近1週間の感染者数」では、現在、全国で34の都道府県にまん延防止等重点措置が適用されておりますが、全国的に従前のステージ判断基準をはるかに超える感染拡大の状況となっております。

また7ページには、別添1-2といたしまして、「各府県の対処方針に基づく主な措置内容」を記載しております。このたびまん延防止措置に指定されました京都府、大阪府、兵庫県における施設の使用制限をはじめ、各府県におきましても関係機関等に対し感染対策の徹底の要請が行われているところでございます。

以上でございます。

○広域医療局 続きまして、広域医療局から、「新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等」について御報告いたします。

9ページの別添2を御覧ください。各構成府県市のワクチン接種状況や検査実績などについて取りまとめたものとなっております。

まず、ワクチン接種状況でございますが、3回目の追加接種の接種率については、昨年12月より医療従事者等から接種が開始されているところでございまして、1月23日時点で、奈良県を含めた全ての府県市で1～2%台となっているところでございます。

また、今回参考となるトピックスとして、3項目御報告いたします。

11ページの参考1を御覧ください。

追加接種 3 回目の状況でございます。ワクチン配分数につきましては、昨年12月から3月までの各構成府県の配分数で、ファイザー製、モデルナ製の配分割合は、それぞれほぼ同じ割合となっております。

接種対象者数につきましては、「当初」欄には、国より昨年12月に示されました基準、つまり医療従事者、高齢者施設の入所者等については6カ月間隔、それ以外の一般高齢者は7カ月間隔として集計された対象者数を表しており、「現行」欄には、1月に新たに示されました一般高齢者の6カ月間隔、そのほかの一般の方の7カ月間隔という基準により、前倒しの対象となった方を含めた新しい対象者数を記載しております。全般的に当初に比べて、約3割から4割程度増えている状況でございます。なお、ワクチン配分数は、接種対象者数より多いものの、モデルナ製ワクチンが配分数のほぼ半分を占めており、モデルナ製による交接種について、有効性、安全性を含め、接種に対する国による広報が重要となっている状況でございます。

続きまして、12ページの参考2を御覧ください。

「追加接種（3回目接種）に係る大規模接種会場の設置状況」について、御報告いたします。政令市については集団接種会場につきましても記載しております。今回の大規模集団接種に当たっては、滋賀県や京都府では、県内に通勤・通学されている方や、府内で初回接種した他府県の方など、対象者を居住者に限らず拡大しております。また兵庫県では、同じ会場で3回目追加接種の方と初回接種の方を同時に実施するといった、接種の加速化に向けた特徴的な取組を進められているところでございます。

最後に、15ページの参考3を御覧ください。

現在、各構成府県では、無症状でも感染不安を感じた際に、身近で迅速に検査が受けられるよう、無料検査事業（感染拡大傾向時の一般検査事業）が実施されており、その状況をまとめたものとなっております。検査の実施施設としては、身近な薬局が大半を占めております。

特徴的な取組として、大阪府や兵庫県では陽性が判明した方に対しメールや電話等

により医療機関への受診勧奨の取組がされていることや、和歌山県、徳島県では、検査事業者に対し検査空白地域での検査事業所開設依頼などが行われているところがございます。以上のように、オミクロン株による第6波の感染拡大に対し、各構成府県において特徴的な取組が進められている状況でございます。

報告につきましては、以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

本日、全国知事会長の平井委員もお見えでございますので、全国知事会の動向について、御報告くださいますようお願い申し上げます。

○平井委員 多くの知事の方はすでに御存じのことが多かろうと思いますが、資料の別添3により、最近の状況を申し上げたいと思います。

御案内のように1月12日に緊急対策本部会議を開きまして、皆様の意見を資料3-7のとおり取りまとめ、これを各大臣などに要請活動させていただきました。1つそれに添えるとしたら、後藤厚生労働大臣に1月19日にテレビ会議方式でもお話をしております。西脇知事も御同席されておられましたけれども、このときに抗原定性検査を行うための検査キットが不足しているということなども申し上げました。大臣のほうからは、今増産をかけているというお話でしたが、このような新しい課題が次々と起こっているということだと思います。

そして、日本医師会とも意見交換をさせていただき、それから明日は全国知事会で対策本部会議を行うことにしておりますが、ここにいらっしゃる知事の皆さんは御出席ということでございますので、またそこで議論をさせていただきたいと思います。

あと最近の動向として、別添3-⑪、⑫あたりにも記載がございますが、専門家の発言によりいろいろと混乱もあるというようなこともあり、急遽、政府に申し入れをさせていただきました。やはり急速な拡大期でありますので、国、地方、専門家がまとまって、国民の皆様の納得を得ながら対策を進める必要があります。そういう意味でワンボイスでの情報発信、これをやっていただきたいということを申し上げました。

それと併せて、これは政府の分科会でも主張させていただきましたが、オミクロン株にはオミクロン株特有の対策があるだろうと思います。これについては京都府、大阪府、兵庫県の各府県知事からも同様の要望をいただいておりますが、オミクロン株特有の状況に即した対策に改めるべきだと考えます。まん延防止等重点措置はこれまでの成功体験に基づいて飲食中心の対策になっていますが、それ以外の感染ルートが主流であります。専門家にもかなり認識を持っていただけたと思いますが、今は学校や保育園、あるいはスポーツイベントや、職場、さらに大きいのは家庭内の感染であります。学校で感染爆発が起こり、それが家庭に入る、家庭から職場の感染へ移っていく、職場から家庭に入る、そうして悪いことに高齢者施設へと入っていく、こういう傾向が出てきているわけです。

専門家の方々は、年末年始のパーティーや宴会により感染拡大が起こったと今でもおっしゃっていて、先日も飲食店での会食は4人、5人までということを強調されていましたが、とてもそんなことで今回の感染が収まるはずがないんです。これが我々現場の知事の実感でありまして、いろいろな知事の方からも御意見いただきました。そこで、地方と迅速に協議したうえでオミクロン株の性質に基づく対策の変更をしていただく必要があると、基本的対処方針の変更も含めた対策を検討していただきたいと思います。と強く申し上げました。

先日、政府の基本的対処方針分科会が開かれたわけでありましたが、次は新型コロナウイルス感染症対策分科会を開こうということで、尾身会長に取りまとめをしていただきまして、オミクロン株特有の対策を至急話し合うというところまでは、政府側の情報を引き出している状況であります。

ただ、今すぐにやらなければならないことがたくさんありますので、明日また全国知事会の場で皆さんの意見を取りまとめさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

ここまでで御意見、御質問ございますか。堺市の永藤委員、どうぞ。

○永藤委員　ワクチンの追加接種について、御存じのとおり、ワクチンの配分では、これまで多くの方が受けたファイザー製が足りなくて、モデルナ製が多く配分されるという事態が全国の自治体で起きています。

知事会の提言を拝見しました。その中でモデルナ製への不安解消という話があります。不安解消は必須ですが、それだけではファイザー製でなくてモデルナ製を使用したいとは思わないと考えます。不安解消はもちろんですが、推奨する必要があると考えています。ファイザー製が足りていないという現状と、モデルナ製を打ってほしいということを政府が強く発信しなければ、ワクチン接種そのものが遅れてしまい、自治体、特にワクチン接種を請け負っている市町村に大きな負担がかかります。私も様々動いてはおりますが、ぜひ関西広域連合として、そして明日は全国知事会が開かれるということですので、全国知事会でもワクチン接種が全国的に進むように御協力いただけたらと思います。

以上です。

○仁坂広域連合長　吉村委員、どうぞ。

○吉村委員　本日、大阪府、兵庫県、京都府でまん延防止等重点措置が開始されることになりました。大阪府においても1万人近い陽性者が発生しており、感染拡大傾向にある現状です。

その中で、3府県共同で要望させていただきましたが、やはりオミクロン株の性質に合った基本的対処方針が必要だろうと思います。変更の要望をしているのですが、まだ実現されていません。先ほど全国知事会長を務めておられます平井委員からもお話しがあり、御尽力に感謝を申し上げたいと思います。ただ、日々陽性者が発生し、日々現場で対応する中で、やはり我々としては政府に迅速に対応をお願いしたいと思います。

それともう一つ、検査キット、試薬が不足しているという点についても、またしか

りです。無症状の方でも不安なら検査をどうぞ受けてくださいということで始めましたが、現場では検査キットが不足してきていると。行政検査をやっていただける小さなクリニックでも不足しているというようなことになると本末転倒になってしまいますので、ここも国に確認すると、増産して届けますと言われるのですが、本当にしっかりやっていただけるのかどうか、具体的なスケジュールのもとにぜひはっきりしていただきたいと思います。それができないのであれば、行政検査等にシフトチェンジしていくべきだし、検査が受けられると言いながら、現場ではどんどん検査キットが少なくなっている現状ですので、これからは検査なしでも医師の診断で陽性にするといういろいろな方法も出てきていますけれども、この検査キット不足の問題については、現在広域連合の構成府県市でほぼ同じ問題が生じていると思いますので、一緒に声を上げていく必要があると思っております。

○仁坂広域連合長　西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長　まずは3府県からの申し入れについて、平井知事（全国知事会長）には政府に対し御尽力をいただきまして、大分見直しの方向に進んできつつあるということで、心から感謝を申し上げたいと思います。

当初から我々が危惧しておりました、感染者が爆発的に増えるといずれ病床使用率が上がって重症者が増えていく、そしてエッセンシャルワーカーが休まざるを得なくなり、社会機能の維持ができなくなるという事態に、どんどん状況が進みつつあるということで、オミクロン株の特性に合わせた有効な対策、これは当然お願いしていくのですが、もう一つ、限られた医療資源を感染者の命と健康を守るために効率的、効果的に投入していくためには、抗原検査キットの確保の問題も含めた様々な対策、制度の変更が必要になってくると思っておりますので、我々も当然訴えていきますけれども、平井知事には、全国知事会長としても、是非ともその点につきましても、統一的に主張いただければありがたいと思っております。

私からは以上です。よろしくお願ひいたします。

○仁坂広域連合長 齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 兵庫県では、大阪府、京都府と連携して、まん延防止等重点措置の申請を行い適用されたという状況になっています。日々新規感染者がかなり増えているということで、医療ひっ迫を防ぐためにも様々な対策を講じているところですが、やはり保健所の業務が厳しい状況になっております。国には、オミクロン株の特性に合った基本的対処方針を早く出していただくということを要望しつつ、現場としては、何とか業務の軽減も含めて、歯を食いしばりながら対応していくことが必要だと思っていますので、ここは県民の皆さん方と一緒に、しっかり頑張っていきたいと思っています。

その上で2点ありまして、1点目はワクチンについて、大規模接種会場を設置しておりますけれども、モデルナ製については予約がなかなか埋まらないという状況にあります。先ほど永藤委員もおっしゃったとおり、副反応のリスクについての不安軽減、それから交接種により抗体価が高くなるというメリットについて、我々もしっかりPRしますけれども、国からもPRしていただくことが大事だと思っています。

それから、先ほど吉村委員もおっしゃった検査キットについて、これからかなり厳しい状況が来ます。医療機関に優先的に配分していただくよう我々も要請はしていますが、絶対量が必要になってきますので、そこは全国知事会からも国に対してしっかり要望していただいているということですが、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○仁坂広域連合長 ほかにございますか。

では、私からも一言。皆さんが言っておられたことは、誠にそのとおりだと思います。和歌山県も今日は新規感染者が490名出まして、大変な状況でございます。ただ2つ思うことがありまして、1つ目は、やはり蛇口は閉めないといけないので、有効な感染対策をしなければならない。そのうちの1つは、常に言っておりますが、保健医療行政は減びてはいけません。減びないようにうまくやるということだろうと思いま

す。放棄してしまったらヨーロッパと一緒にいる。そうするとあっという間に10倍ぐらいになってしまいますので、さらに大変なことになると思いますから、大変ですけども、頑張るといふことが必要ではないかと思ひます。

もう一つは、まん延防止等重点措置として推奨されている対策は、皆さん同じ御意見だと思ひますが、飲食ばかり、特に時短ばかりというところがあります。その後ろ側に、実は協力金というありがたい制度があつて、とてもはやつていふお店では時短するとそんなものでは追いつかないかもしれませんが、全然はやつてないお店では、協力金をもらったほうがいいという、一種のモラルハザードのようなことが起つていふところがあります。

そういうことを追求していくと、ほかの業種でも大変経営が傷んでいふわけですが、そこにはどうやつてお金を出すかという、交付金を差上げますからその中でやつてくださいという話になつていふのですが、計算すると、とても単価が違ひ過ぎて間尺に合わない。困つていふ人はみんな助けるべきだとすれば、その辺りが合理的に措置されるように考へていただいたほうがいいのではないかと申し上げたいと思ひます。ただ、こんなことを言つていふ間に合いませんので、和歌山県でもできるだけ公平性を担保できるように、テクニックとしてはどうしようかといふろいろ考へておりますが、根本的には国の制度がそれをサポートしてくれないと困ると思ひます。関西広域連合でも機会があれば言つていきたいと思ひますが、平井全国知事会長におかれましては、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

三日月委員、どうぞ。

○三日月委員　今、仁坂広域連合長をはじめ各府県の知事がおっしゃつたことと全く同様なんですけれども、本県もオミクロン株の特性に応じた対応に今みんなで力を合せて必死になつてやつていふ状況です。今おっしゃつた協力金の制度設計などについても今後、国に改善を求めていきたい、求めていくべきだと思ひますが、直近はやはり検査キットの不足が問題でございます。

あと1点ありますのは、オミクロン株の派生株も検出されつつありますので、これに関する情報提供をできるだけ早く現場に届けていただいて、次なる対応にしっかりとつなげていくように、全国知事会、並びに関西広域連合のみんなで訴えていきたいと思えます。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。そういうことを念頭に置いて、これから行動していきたいと思えます。

それからもう一つ、今度は府県民の皆さんに対しても呼びかけをしたいということで、事務局から皆さんで議論した結果をまとめておりますので、事務局から原案を説明してください。

○広域防災局 広域防災局でございます。

それでは、57ページの別添4をお願いいたします。

「関西・第6波拡大阻止徹底宣言」といたしまして、感染力の強いオミクロン株による感染が急拡大している現状、特に子供を中心とした若い人や家庭での感染が広がっておりまして、高齢者への感染拡大も懸念されますので、医療ひっ迫を防ぎ、社会機能を停滞させないためにも、府県市民に対しまして感染対策を呼びかけてまいります。

大きく3つのことを柱立てとしております。まず、「リスクの高い行動の回避」としまして、混雑している場所や時間は極力避けて少人数で行動していただき、またクラスターの発生がみられる学校行事や部活動については実施を慎重に検討していただくよう呼びかけてまいります。2つ目は「基本的な感染対策の徹底」で三密の回避、マスクの着用、体調が悪い場合の休みやすい職場環境等の整備や、事業継続計画の取組などについて、そして3つ目として「ワクチンの積極的な接種」を引き続き呼びかけてまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。皆さん、いかがでしょうか。

ではこれで府県市民に対し発出したいと思います。

それでは、次に行かせていただきます。

次は、「令和3年度3月補正予算の概要について」、事務局から説明をよろしくお願ひします。

○事務局 資料2をご覧ください。

今回の補正額は歳入歳出予算ともに1億578万5,000円の増額で、補正後の予算額は25億5,667万円となります。

資料の1ページ目に歳出予算の補正内容を、2ページ目に歳入予算の補正内容をつけさせていただいております。

主な増減理由は表の右側に記載のとおりですが、大きな項目を申しますと、広域医療費で3府県ドクターヘリ及び兵庫県ドクターヘリの運航経費の増に伴うものとしたしまして9,230万1,000円の増額、資格試験・免許費で、手数料収入の増に伴う資格試験等基金の積立金としたしまして4,299万8,000円の増額をさせていただいております。

次に2ページ目の歳入ですけれども、先ほどのドクターヘリの運航経費の増額に伴うものとしたしまして、負担金で5,843万9,000円の増、同じく国庫支出金でドクターヘリに係る国庫補助金としたしまして3,386万2,000円の増、使用料及び手数料で資格試験・免許事業に係る手数料収入としたしまして4,122万1,000円の増となっております。

3ページ目は、項目ごとの現計予算額と3月補正額、及びそれぞれの増減率を記載しております。

その次の4ページ目には、各構成府縣市からいただきます負担金の内訳を記載しておりますので、また御確認をいただければと思います。

この補正予算（案）につきましては、本日御了解をいただければ、次回、3月5日開催予定の広域連合議会に上程させていただく予定としております。

御説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○仁坂広域連合長　いかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、3月議会に上程させていただきます。

次に「JRダイヤ改正に係るJR西日本への要望について」、事務局から説明してください。

○事務局　資料3を御覧ください。

昨年12月17日にJR西日本が大幅な減便、区間短縮を含む本年3月のダイヤ改正を発表いたしました。概要につきましては、資料の「2. ダイヤ改正の発表等の内容」に記載しておりますが、全てのエリアにおいて、各時間帯の利用状況に応じて大幅に削減するというものです。また、輸送密度2,000人以下の路線の見直しや、支社の再編の検討についても報道されたところです。広域連合としましては、今回のダイヤ改正等は広域交通インフラの根幹に影響することから、今後JR西日本に対し要望を実施したいと考えております。

「3. 要望活動」について、時期等の詳細は調整中ですが、要望内容につきましては、次のページの「要望書」案を御覧ください。

1つ目は、利用者はもちろん地元自治体への事前説明を十分に行うこと。2つ目は、3月のダイヤ改正に関しては減便や区間短縮を見直すなど、利用者の利便性に十分配慮すること。3つ目は、やむを得ず実施する場合でも、コロナ終息後、ダイヤ復活に向け取り組むこと。4つ目は、今後急進的な合理化が地方路線の切り捨てにつながらないよう、地域交通の維持、利便性の向上に取り組むこと。5つ目は、コロナ対策への協力への配慮、などを主な内容としております。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長　ありがとうございました。これについて、御意見はいかがですか。

それでは、これをもとにアポを取りまして、私と一部関心の高い委員の方と一緒に

J R西日本の長谷川社長にお目にかかって、いろいろと議論していきたいと思います。ただ、J R西日本も経営的に苦しいようなところもありますし、我々も利用の拡大とか、経営状況への理解とか、そういうことも含めて、シンパシーも感じながら一緒に議論しなければならないということは明らかだと思いますので、そういうことも含めて要望していきたいと思います。

では、その次に行かせていただきます。次は、「関西防災・減災プランの改訂について」です。これまでずっと議論してきているのですが、最終案として、総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編、原子力災害対策編のそれぞれの改訂案について、広域防災局から説明をお願いします。

○広域防災局 資料4をご覧ください。プラン改訂の最終案について、御説明いたします。

2段落目に記載のとおり、既に10月28日の広域連合委員会で中間案を報告させていただきましたが、その後パブコメを実施するとともに、計画策定委員会にもお諮りをいたしました。それら意見も踏まえまして、このたび最終案として取りまとめさせていただきました。

まず、「1 中間案からの主な修正点」のうち「(1) 計画策定委員会の委員意見への対応」としまして、巨大災害時に発生するおそれがある長期にわたる広域エリアの停電への備えを電気事業者と連携し検討していく旨、追記します。

また、「(2) パブリックコメントへの対応」としまして、広域応援・受援を円滑に行うため、広域防災拠点の整備促進が重要との意見がありましたので、構成団体等がこれまで整備いたしました広域防災拠点61か所をはじめ、国交省が創設し、今年度初めて認定を受けた防災道の駅7か所を記載、追記することといたします。

次に「2 改定概要」と「3 新旧対照表」ですが、それぞれ別添1と別添2に整理しております。追記、修正等を反映したものですが、説明は省略いたします。

最後に「4 今後のスケジュール(案)」については、2月の広域連合議会全員協

議会で報告し、3月の広域連合議会に提案させていただきます。

以上で説明を終わります。

○仁坂広域連合長 御意見ございませんか。随分調整をしてきたということですが、
いますけれども、それではこれで広域連合議会に提出させていただきます。

それでは、その次に「第2期関西観光・文化振興計画（最終案）について」、広域
観光・文化・スポーツ振興局から説明をお願いいたします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局 資料5を御覧ください。「第2期関西観光・
文化振興計画」の最終案について、御説明いたします。

当該計画は、令和4年度から8年度末までの5カ年を計画期間としておりますが、
中間案のときにも御説明いたしましたとおり、今後の国際観光の回復の状況等により、
計画の見直しを行うこととしております。最終案の概要は別添1のとおりですが、中
間案報告以後の情勢の変化、パブリックコメントで寄せられた25件の意見、「新・関
西観光・文化振興計画（仮称）策定委員会」の意見等を踏まえて取りまとめました。

中間案からの大きな変更内容といたしましては、大阪・関西万博に関西広域連合の
パビリオンを出展すること、ワールドマスターズゲームズの再延期が発表されたこと
から、別添1の右側にありますように、戦略6として「『大阪・関西万博』等を活用
した観光文化の推進」を新たに追加いたしました。

また、計画の名称を分かりやすくするため「第2期関西観光・文化振興計画」とし
た他、モーターサイクルツーリングによる周遊観光、国立公園や国定公園等を活用し
た取組等を新たに追加しております。その他の変更点は、別添2を御覧ください。

今後のスケジュールは、関西防災・減災プランと同様です。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。これにつきまして、御意見ございま
せんか。

ないようですので、これも広域連合議会に上程していきます。

次の議題は、「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン（最終案）について」でございます。スポーツ部から説明をお願いします。

○スポーツ部 資料6をご覧ください。

9月の広域連合委員会で御報告いたしました中間案に対するパブリックコメントと、有識者及び構成府県市からの意見を踏まえまして、最終案を取りまとめました。

それでは、中間案からの主な変更点につきまして、御説明をさせていただきます。まず1つ目でございますが、「(1) WMG2021関西の再延期を踏まえた修正」でございます。再延期によりまして大会への機運の低下が懸念されることから、関西全体での機運醸成に関する取組の重要性を追記いたしました。有識者の方からも同様の御意見をいただいております。

次に「(2) 構成府県市からの意見を踏まえた修正」といたしまして、東京2020オリンピックで注目をされたアーバンスポーツへの対応（育成練習会等の実施）につきまして追記しております。

最後に「(3) パブリックコメントを踏まえた修正」といたしまして、女性が選手や運営ボランティアなどとして積極的に参加するためには、女性指導者の人材育成や登用が必要との意見をいただきました。女性指導者育成のための方策の検討を追記しております。

これらの修正を踏まえた最終案の概要を別添1として作成しております。下線部が中間案からの修正箇所となっております。また別添2には、本文の主な変更点を記載しております。

スポーツ部としましては、引き続き構成府県市をはじめ関係各団体等との連携、協力を一層強化いたしまして、関西のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今後の予定としましては、2月の広域連合議会全員協議会でご審議いただいた後、3月の広域連合議会定例会で最終案の上程を予定しております。

スポーツ部からは以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございます。これについて、ご意見はございませんか。

これも最終的には議会に報告するという事になっております。それでは、そうさせていただきます。

それでは次は、「2025年日本国際博覧会関西パビリオン設置運営基金条例の制定等について」でございます。大阪・関西万博では関西広域連合でも大阪府市館の同一敷地内に少し場所をお借りして、共通パビリオンをつくろうと企画をしておりますが、その関係での手続ということでございます。事務局から説明をお願いします。

○事務局　　資料7を御覧ください。

今回の目的は、関西パビリオンの出展に当たって必要な条例の制定、改正を行うものでございます。関西パビリオン設置運営基金条例を制定するとともに、広域連合事務局設置条例を改正するものでございます。

事務局設置条例の改正の中身につきましては、関西パビリオン設置運営事業を本部事務局で事務を行うことに伴う改正でございます。

今後の予定につきましては、3月5日の広域連合議会に上程いたします。

以上でございます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、そうさせていただきます。

次は、報告事項が3つあります。時間の関係もございますので、3つまとめて順番に報告をしてくださいますようお願いいたします。「関西広域連合議会3月定例会の開催（案）について」「産業プロモーションの実施について」「行政デジタル化推進シンポジウムの開催について」、順に説明してください。

○事務局　　資料8「関西広域連合議会3月定例会の開催（案）について」、既にお話が出ていますが、3月定例会を3月5日土曜日、午後1時に開会いたします。ここ

に記載しております議案を上程するとともに、一般質問が行われますので、委員の方々の御出席をよろしくお願い申し上げます。

○広域産業振興局　　広域産業振興局でございます。資料9「産業プロモーションの実施について」を御覧ください。

広域産業振興局では、域内企業のマーケット拡大を支援していくため、国内におけるプロモーション活動に取り組んでおります。本年度は台湾発の書店「誠品生活」とタイアップし、歴史や文化により育まれた製品と、書籍とのコラボレーション展示を実施いたします。会期に合わせてECサイト上に特設ページも開設いたします。各府県市におかれましても、周知広報にご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○事務局　　資料10「行政デジタル化推進シンポジウムの開催について」を御覧ください。

関西広域連合では、行政のデジタル化のより一層の推進を図るため、今回シンポジウムを開催いたします。開催日、配信開始は3月7日でございます。広域連合のホームページからユーチューブ配信を行います。

内容ですが、小林史明デジタル副大臣に「デジタル社会の実現に向けて（仮）」と題して、国の最新動向を御講演いただきます。そして取組事例の発表では、徳島県、神戸市、滋賀県日野町からそれぞれAIの活用による業務効率化やデータ利活用の取組などについて発表していただくとともに、企業における行政のオープンデータの利活用事例の発表も予定しております。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

それぞれ報告でございますけれども、結構大事なことでございまして、特に最後の「行政デジタル化推進シンポジウム」はユーチューブでの配信でございますので、できるだけ多くの方に見ていただきますように、委員の皆様におかれましてもPRをよ

ろしくお願い申し上げます。

それでは、残りの3つの資料については、資料配布にとどめさせていただきまして、今日の議題は全て終了なのですが、ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、これで終了させていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまから本部事務局にお集まりの報道の方から御質問を受けたいと思います。質問のある方は挙手の上、社名とお名前をおっしゃってください。

どうぞ。

○朝日新聞 久保田 朝日新聞の久保田といいます。

仁坂委員長にお伺いするのですが、「関西・第6波拡大阻止徹底宣言」の中に都道府県間の移動について特に言及がなかった理由について教えてください。

○仁坂広域連合長 都道府県間の移動につきましては、例えばまん延防止等重点措置になった地域については当然であるし、今これだけはやっているわけですから、特にそういうことを強調して言わなくても、分かっていたかと思ひまして、全部について事細かく言っているわけではございませんので、あえて触れませんでした。

○朝日新聞 久保田 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますか。

どうぞ。

○読売新聞 山本 読売新聞の山本です。

仁坂連合長に質問があります。改めてですけれども、オミクロン株による感染者数は、関西全体の各府県で連日過去最多が更新されていますけれども、現在の関西の感染状況についてどのように捉まえておられるのか、教えていただけますでしょうか。

○仁坂広域連合長 本当に大変な感染力で、従来型の対応は一生懸命やっているし、工夫しながら新しいことも、それぞれ各府県市で必死になってやっているんですけれども、今のところ感染拡大の勢いに勝っている感じではないのが、大変残念でありま

す。

対策については、一番移りやすいところから抑えていくというのは当然ですけども、最近、いろいろなところに広がり過ぎて、どうも重点のところを抑えれば何とかなるというわけではない。また同時に、従来、政府の特措法による基本的対処方針にあったような、ここが肝です、重点です、といていたところばかり抑えても、それだけでは効果があるとは思えないというような状況になっており、本当に大変です。

ただ、命は守らないといけないので、2つのことは大事かなと。1つは、命が危ないというようなことにならないように、早め早めに医療サービスがきちんと受けられるようにやっていくということだろうと思います。

それから2つ目は、これは私が特にいつも言っておりますが、蛇口を開きっ放しにしておくともどんどんと広がって、医療の現場もひどい目にだんだんってくるから、感染拡大防止のための保健医療行政については、一生懸命頑張ろうと。これは本当に大変で、酷なことは言えないわけですが、できるだけ持ち場を守るようにして頑張ろうということは、忘れてはいけないことだと思っています。

以上です。

○読売新聞 山本 すみません、最後にもう一点だけなんですけれども、第6波以前の波のときは、関西広域連合の構成府県市間で患者の受け入れとか、看護師の融通といった取組をされていたと思いますが、第5波を終えて各府県市で拡充してきた対策もあると思うんですけれども、今後、医療資源の融通というようなことについて、現状のこのような感染状況であれば、仮にどこかの府県市から要請があったときにそ対応できるものなのか、それとももう余力がいっぱいいっぱいという状況なのか、その現状認識はいかがでしょうか。

○仁坂広域連合長 まず、構えみたいなのを関西広域連合として変えているわけではありません。したがって、どこかの医療資源が足りない、どこかは余っているというならば、できるだけ話し合いをして、お役に立てるようにしようという点は全く

変わっておりません。

ただ、現状のオミクロン株の感染状況を見ると、感染者はものすごく多いんですけども、病床使用率については、方針が違う和歌山県では結構高いんですけども、そのほかのところは、必ずしもそこまで高くなっているわけではありません。和歌山県もコントロールしながらやっているんで、別に病床使用率が高くて大変というわけではありません。

ですから、今のところそういう医療資源の融通をお願いするような段階にはないということは、みんな分かっていると思います。将来においてそれが出てきたときに、どんな出方をするか分かりませんが、構えだけは置いてありますから、みんなそれぞれの立場を踏まえつつ、できるだけ協力するということがいいのではないかと考えております。

○読売新聞 山本 ありがとうございます。

○事務局 よろしいですか。

それでは、これで記者会見を終わりたいと思います。ありがとうございました。

閉会 17時40分